



様式第5号（第5条関係）

令和6年3月31日

益田市議会議長
福原 宗男 様

議員 高橋 伴典

益田市議会政務活動費の交付に関する条例第6条第1項に基づき、下記のとおり提出します。

令和5年度政務活動費收支報告書

1 収 入

政務活動費 60,000 円

2 支 出

(単位：円)

科 目	金 額	備 考
調査研究費	63,850	視察①燕市②南魚沼市③三条市
研修費	0	
広報費	0	
広聴費	0	
要請・陳情活動	0	
会議費	0	
資料作成費	0	
資料購入費	0	
人件費	0	
事務所費	0	
合 計	63,850	

3 残 額 0 円

(注) 備考欄には、主たる支出の内訳を記載する。

政務活動費支出報告（調査研究費）

視察先	視察①燕市 視察②南魚沼市 視察③三条市
調査日	令和6年1月16日～令和6年1月17日
視察内容	① 燕市 「つばめ若者会議について」「つばめ産学協創スクエア事業について」 ② 三条市 「地域おこし協力隊について」「移住、定住について」 ③ 南魚沼市 「仕事探し【マッチボックス】について」
経費	<u>詳細は別紙</u>
所感	① 燕市 「つばめ若者会議について」 つばめ若者会議は 2013 年に始まった燕市のまちづくり事業である。出身地域を問わず高校生から 40 歳までを対象としている。「次世代のまちづくりの担い手育成」「若者同士の協働推進つながりづくり」「若者の活躍推進」を目的としている。特徴としては、政策提言型ではなく、メンバーの自主性と主体性を重視し、新しい何かを生み出そうとすることである。活動は年代別となっており、30 歳以上の社会人は「きっかけづくりチーム」「ふくし × まちづくりチーム」としてまちづくり事業を自主的・主体的に運営している。29 歳以下の学生・社会人は、その前段階として運営・実施方法を学ぶ「燕ジョイ活動部」として活動する。そして、高校生は「燕市役所まちあそび部」として、まちを知る・地域とつながる活動を行っている。このまちあそび部は「ふるさとづくり大賞（総務大臣賞）」を受賞している。評価された点は、高校生がまちづくりに関わるキッカケを遊びの観点から創出し、イノベーションにつながるきっかけを生む場と関係を創出している点。若者に押し付けるまちづくりではなく、若者自身が楽しむ場を創出し、地域の大人も協働している点などが挙げられる。事業成果としては、累計で 261 名の若者が参加し、取

組事業数は令和4年度末時点の累計で133事業、地域の企業との協働事業は26事業となっている。高校生から取組が始まり、進学・就職した後までの一貫した多世代の取組を行うことにより、燕市で生きる自分の将来を具体的かつ主体的にイメージできる素晴らしい事業であると感じた。

益田市においても、ライフキャリア教育として様々な取組が行われている。今後、若者の定住・移住推進を図っていくなかで、若者にどうのようにまちづくりを通じて主体的に人生を楽しんでいくかのイメージを掴んでもらう取組を更に発展させていく必要がある。そうした中でこの燕市の活動は、ひとつのリーディングケースとして学ぶ点が多く、今後の政策提言につなげられるものであった。

「つばめ産学協創スクエア事業について」

この事業は、燕市の産業界・大学等教育機関・行政・金融機関等が連携して、インターンシップの受入推進のモデル地域化を目指すものである。当地企業内に新しい価値をもった人材を生み出す。当地を経験した人材を各地に増やす。起業を促進し、新たな活性化につなげることを目標としている。事業の中心となり、参加機関をつなげるコーディネーターとして市役所から委託をされているのは「公益社団法人つばめいと」である。この法人は、燕商工会議所工業部役員が中心となって設立、インターンシップの申し込み、受入企業登録などのコーディネートの他、学生の宿泊・交流施設「つばめ産学協創スクエア」の運営も行っている。この施設は、当地産業界が市内企業から寄付を募って整備した。家電や備品類もその多くが寄贈されたものである。インターンシップの受入実績としては、2022年末時点、活動6年間でコーディネートした延べ人数1,262人、施設の宿泊者数が延べ561人となっている。学生・事業者・地域住民のこの事業に関する意見・感想として、学生からは「燕のことを知ると同時に、自分も大きく成長できた」「宿泊交流施設内で他学校の人たちと体験している会社の情報や就職活動の情報交換ができるので刺激的だった」などの声があった。事業者からは「従業員の意識改革や育成に効果的であった」「ホームページなどの自社PR、若者から興味を持ってもらう重要性を痛感した」など、課題解決に取り組まねばという声があった。地域住民からは「若者が集い、朝市などにも来てくれることで、施設周辺に活気が生まれてきた」「事業者だけでなく、そこで暮らす人たちにも興味を持ってもらえることは嬉しい」といった声があるなど、単なるインターンシップの受け入れに期待される以上の成果が上がっていると感じた。

益田市においても、産業界における人材の確保は喫緊の課題であ

る。地元出身者のみならず、如何に市外県外から人材を呼び込めるかという課題に対しては、一刻も早く解決の糸口を掴み取組を開始すべきである。燕市においては産業界と大学などの教育機関がつながり、そこに市役所がコーディネートを業務委託するというスキームで取り組んでいる。当市において同様な取組が行えるかは未知数であるが、少なくとも当地産業界と協働して取組を図るという視点は間違いなく必要である。その一つのモデルケースとして非常に魅力的であり、参考になるものも多い。今後、人口減少を迎える中で益田市をどう支えていくかの示唆を貢えた。

② 三条市

「地域おこし協力隊について」

三条市は地域おこし協力隊の累計受入数が令和6年1月現在で122人、活動中の隊員は43名と、この制度を積極的に活用している。活動内容は、地域活性化、まちなかコミュニティ創出、若者移住促進と多岐にわたる。退任後は、開業・就職により定住につながることもあるが、定住率は37.7%と伸び悩んでいることが課題とのことであった。

「移住、定住について」

移住スカウトサービス「SMOUT」移住アワードにおいて、三条市は2021上半期1位となっている。また、宝島社「田舎暮らしの本」住みたい田舎ランキング2024年版北陸エリア総合部門1位に輝くなど、様々な媒体の移住ランキングにおいて高い評価を受けている自治体である。その要因としては、ネット等を活用した情報発信。住まい仕事探しの個別支援。地域の複合交流拠点「三一Me.」を活用した地域の人との出会い・交流の創出。また、住まい確保の方策としての空き家をリノベーションした移住促進住宅の用意、空き家対策を推進するために設置された「特命空き家仕事人」「空き家相談員」の活躍など、様々な施策がある。特筆すべき事項として、移住関連補助金の充実具合であり、様々な要件をクリアする必要があるが最大700万円の補助金を得られることは、移住希望者にとって、非常に魅力的に映ることは確かである。

益田市においても、様々な移住促進施策は執られているが、その発信体制の強化は勿論であるが、人口減少社会が到来するなかで、他の自治体との競争に勝つための研究と施策充実は喫緊の課題である。今回の視察を通して、改めてその必要性を実感するとともに、今後更なる政策提言に向けての有益な情報を得ることができた。

③ 南魚沼市

「仕事探し【マッチボックス】について」

南魚沼市は、全国的な人手不足の中で生産年齢人口の減少、新規求人倍率の上昇が顕著となり、労働力不足が深刻な課題になっていた。それに対応すべき方策を模索する中で、近隣自治体において導入されたデジタル技術を活用した労働環境提供・効率化事業「GIGAワークサイト」を知り、当市での導入を検討、実施に至った。事業内容としては、身近に眠っている潜在的労働力を活用するために、1日単位で働ける単発・スポット求人募集および体験就業求人を行えるネットサイトを構築するものである。特色として、関連する手続きのDX化による雇用手続き～給与振込の簡略化・自動化。綿密なデータ分析が可能となることで、利用者への充実したサポート体制が構築されていることなどが挙げられる。活用される業界は農業から介護まで広範囲にわたっており、実効果として、令和6年1月時点での登録事業者数は93事業所、登録求職者数は616人となっており、それらの数も年々上昇している。実際の事業運営においては、ほぼ事業者への委託による。初年度は初期のサイト構築経費かかる他、運営費として毎年の経費は必要となるが一定数の利用者数があればそれも免除となり、小生の負担はサイトの広告費のみとなる。求人事業者・登録求職者双方より、高い評価を受けている事業となっている。

益田市においても、労働力不足は喫緊の課題となっている。その対策について、抜本的には人口減少や産業振興など複合的かつ困難なものであることは間違いない。しかしながら、今回視察した事業については、今あるけれども活用されていない眠った労働力を振り起こすものであり、事業導入により即その効果が発現する性質のものである。今後も先進自治体の状況、動向等を研究しつつ、当地産業界等の労働力を必要とする事業体との意見交換を行いながら、必要に応じてこの事業導入の可能性について検討していく。

領 収 証		後期	No 014280
高橋伴典 様		令和 6年 3月 26日	
領收金額	百万	¥ 6 3 千	850
 200円 (200円)			
但し			
上記金額正に領収致しました			
(税抜金額) 10%  全国観光公社 株式会社 〒699-0023 爽根県益田市常盤町5番29号 TEL (0856) 22-1144 FAX (0856) 22-1141 Email: info@zerkanner.jp 登録番号 T2280001005043			
(消費税額) 10%			